

歳旦祭	一月一日	日本の繁栄と世界の平和を祈願し、併せて氏子・崇者の除災繁栄を神前に祈禱する
射儀式	一月六日	拝殿において式を行なった後境内にて水的の式を行い一年の水の多少を占う
御筒粥及び火炭式	一月十五日	前夜より準備を始め午前零時に御筒粥の神事と火炭式を行い農作物の豊凶と照降を占う
追儺式	二月節分の日	悪鬼を払い追儺招福・除厄開運の撒豆の行事
祈年祭	二月二十日	五穀の豊稔祈願
春季例祭	三月十五日	当社最大の祭典で献幣使の奉幣及び太々神楽が奉納される

大祓式	六月三十日	年の後半の無病息災を祈願する祭典で参拝者に人形を配布する
茅輪神事	六月三十日	参道中央の石鳥居に設けられた茅輪をくぐり災難や疫病を免れる神事
秋季例祭	十月九日	以前は古儀（御輿の渡御・流鏝馬等）が行われた
七五三祭	十月・十一月中	
勤労感謝祭	十一月二十三日	
御神迎式	旧十一月一日	祈年祭で五穀の豊稔を祈られたお礼と氏子崇敬者の労働を感謝する祭典
大祓式	十二月三十一日	当社の御祭神五百四十九社の御神霊を奉迎する式典で参拝者全員に甘酒を振る舞う

古来

上野総社神社は

上野の総鎮守なり

上野総社神社は

国内総神社の神集ひ座す御神地なり

上野総社神社を参拝するは

県内各神社を参拝せるにひとし

上野総社神社



上野総社神社案内図



〒371-0846 群馬県前橋市元総社町1-31-45

電話 027-252-0975

FAX 027-252-6392

上野総社神社 社務所



▲総社神社本殿

御祭神

磐筒男命、磐筒女命、経津主命、宇迦御魂命、須佐之男命

相殿に拾座を祀る

正一位 赤城大明神	正一位 拔鉾大明神	正一位 若伊香保大明神
正一位 伊香保大明神	正一位 岩根大明神	正一位 小祝大明神
正一位 榛名大明神	正一位 浅間大明神	正一位 火雷大明神
従一位 倭文大明神		

上野国内五百四十九社

碓氷郡 十五社	片岡郡 十四社	甘楽郡 三十二社
多野郡 二十五社	緑野郡 十七社	那波郡 十八社
群馬郡東部 百四十五社	全西郡 百六十九社	吾妻郡 十三社
利根郡 二十一社	勢多郡 二十三社	佐田郡 十二社
新田郡 十五社	山田郡 十二社	邑楽郡 十五社

本殿の由来

現在の本殿は、永祿の兵火により焼失したため、宮之辺の地から現在地に元龜年間（西暦一五七一年頃）四二八年前に建立されたが、建物全体が老朽化し、また、明治三十二年に葺替えた銅板に腐蝕が発生したため、昭和五十九年度より三ヶ年計画で保存修理事業が行われ、昭和六十一年五月に完了し、創建時の絢爛たる社殿に甦った。
また、桃山時代の特徴を残していることから、昭和三十八年九月四日、群馬県重要文化財の指定となる。

由緒

当社は、人皇第十代崇神天皇の四十八年三月皇子豊城入彦命が、東国平定のため上野国にお下りになられたとき、神代の時代に国土の平定に貢献された経津主命の御武勇を敬慕され、軍神として奉祀し、武運の長久を祈られ、また、親神である磐筒男命・磐筒女命を合祀されたのに、創ったと伝えられている。その後、人皇第二十七代安閑天皇の元年三月十五日上毛野君小熊王は、御社殿を改築し、蒼海明神と称え、郷人の崇敬が篤かったと伝えられている。

人皇第四十五代聖武天皇の天平九年四月国分寺建立の詔りが出され、また、大化改新によって律令政治が行われ、国司が任命され、政庁としての国府がおかれたが、歴代の国司は当社を特に崇敬された。国司は上野国内の神社に幣帛を捧げ、親しく巡拝されていたが、上野十四郡に鎮座する総五百四十九社を勧請合祀し、当社を参拝することにより、上野国内各社を参拝したこととして、巡拝奉幣の労を省いた。このため、社号を総社明神と称えるようになった。

上野国神明帳

（群馬県指定重要文化財）

▲上野国神明帳



雲板

（群馬県指定重要文化財）

▲雲板



大正十五年に、手水舎を現在地に移転するため、杉の根を掘り起こし作業中に発見されたもので、鎌倉時代初期に、中国から禪宗と共に傳えられたものではないかとわれている。この雲板は昭和五十一年五月七日群馬県重要文化財の指定となる。

になった。このとき、国司より献納された「護国靈験総社明神」の額があり、勅額ともいわれている。

永祿九年十月北条・武田両軍の戦禍により、社殿を始め攝社・末社・宝物等悉く灰燼に帰したが、辛うじて神明帳及び御神鏡は難を免れた。その数年後元龜年間（四二八年前）に、西北一杆の宮之辺から現在地に再建された。

また、拝殿は氏子であった関谷出雲正平貞許、その子関谷出雲丞平貞義父子により、十数年の歳月をかけ、天保三年九月（一六七年前）に造られたもので、旧拝殿はお籠屋として神楽殿の南側に現存している。

慶安二年八月二十四日徳川三代將軍家光より、朱印地二十六石を寄進され、爾來歴代將軍もこれを踏襲された。

明治六年に県社に列し、更に二大区及び四大区の郷社を兼ね、六十九町村の総鎮守であった。

懸仏 彌勒菩薩

（群馬県指定重要文化財）

▲懸仏 彌勒菩薩



天正四年二月一日（四百四十年前）人皇第一〇六代正親町天皇の御代に奉納されたもので、材質は鉄製で、径二九厘の円盤形をした表面に、高さ一・六厘の厚さで柔和な顔をした彌勒菩薩が半肉彫りに鑄出され、菩薩の内円部に鍍金のアトが残っている。裏側には、「奉鑄立彌勒菩薩御正体上野郡群馬郡惣所宮所天正十四年丙戌歲二月一日欽言 小島美作守定吉」の銘がある。

懸仏 普賢菩薩

（群馬県指定重要文化財）



▲懸仏 普賢菩薩

天正十七年三月九日（三百八十七年前）人皇第一〇七代後陽成天皇の御代に奉納されたもので、径九・四厘の青銅板の表面に「総社大明神」とあり、六牙の象に乗った普賢菩薩が線刻され、上部に吊り下げ用の穴が二ヶ所ある。